

埼玉県議会議員

# あらい一徳

令和5年3月  
 発行：あらい一徳  
 あらい一徳県政調査事務所  
 〒364-0031 北本市中央1-81  
 Tel.048-594-1600 Fax048-594-1602

県政調査事務所は、月～金のAM9:30～PM5:30に開設中。ご意見ご要望をお寄せください。

## 「誰ひとり取り残さない社会の実現」を目指して

### 令和5年度も課題解決に全力投球!!

新型コロナウイルス感染症が国内で初めて確認されてから、4年目に入りました。政府は先ごろ、本年5月8日にその位置づけを季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針を決定しました。社会は日常を取り戻しつつありますが、今後も感染拡大の防止と経済活動の活性化という車の「両輪」をいかに両立させるかが、政治に課された大きな責務と考えます。そのような状況下で、令和5年2月定例会が2月20日から3月17日まで26日間の日程で開かれました。当初予算案としては過去2番目の規模となる2兆2,100億円余の一般会計をはじめとする令和5年度の各予算案や条例案などが提案され、私は慎重審議の上、全ての提案議案を原案通り可決することに賛成しました。

あらい一徳県政報告第23号では、令和5年度の主な事業や、私の北本市内での取り組みなどについてご報告させていただきます。

## 過去2番目の規模となる大型予算 ～ 持続可能な発展に向けて～

大野元裕知事のもとで、4度目となる予算編成となった令和5年度の一般会計予算案は、5年度を「ポストコロナ元年」と位置づけ、「持続可能な発展に向けて」をテーマに、10年、20年先を見据えて、埼玉県の持続的な発展につなげていくことに主眼を置いた編成となりました。限りある財源を、こうした主眼に基づく事業に重点的に配分したのも大きな特徴の一つです。

予算案の規模は、一般会計で2兆2,110億9,500万円となり、当初案としては、前年度に次ぐ過去2番目の規模となる大型予算案です。当初案での2兆円越えは3年連続となりました。新型コロナウイルス感染症対策は、国において、感染症法上の位置づけを5月8日以降、現行の「2類相当」から「5類」へ変更する方針が決まり、一つの大きな転換点を迎えるようとしています。

コロナ禍を契機に進んだ社会全体のデジタルトランスフォーメーション(DX)は人口減少下であっても、生産性を向上させることを可能とし、エネルギー価格の高騰は社会全体の再エネ・省エネへの意識をさらに高めたと言えます。

こうした時代背景を踏まえ、一般会計予算案は「社会的課題の解決と経済の両立」、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止」、「日本一暮らしやすい埼玉」実現への加速」を3つの柱に最優先で取り組む内容となりました。

具体的な事業としては、デジタル技術を活用した県民の利便性の向上として、収入証紙廃止に伴うキャッシュレス化の推進や、DX推進による生産性の向上、保育の質の向上に向けた総合的な取り組み、危機や災害に強い県土づくりなどに全力で取り組みます。(コロナ対策は別稿で詳細します)

## 令和5年度の主な北本市内の事業

令和5年度の本県事業に向けまして、北本市民の皆様から多くのご要望をいただき、私もその実現のために日ごろより、精力的な活動を続けてきました。その結果、市民の皆様の安心・安全を守るためのインフラ整備など、多くの事業が実施されることになりました。その主な事業は次の通りです。

### ① 県道鴻巣桶川さいたま線(仲仙道、東間地内)の整備

東間地内(三軒茶屋通り交差点～浅間神社前)の370m区間の車道整備と歩道拡幅に向けて、物件調査や用地補償を実施します。



### ② 県道鴻巣桶川さいたま線(仲仙道、本宿地内)の整備

本宿1丁目地内で未整備だった区間については一昨年、車道の直線化と歩道の拡幅が終わりましたが、引き続き、電線地中化の工事や歩車道の本復旧(舗装の打ち直し)を実施します。



### ③ 県道さいたま鴻巣線(高尾地内)の交差点改良

高尾2丁目地内にある変形5差路の交差点の改良に向けて、測量と複数ルートの比較検討、予備設計を実施します。



### ④ 自然ふれあい施設管理・県有施設改修工事

北本市西部にある緑豊かな自然学習センター、北本自然観察公園の管理運営が行われます。併せて、同学習センターの利便性向上のため、内装改修工事などの整備を行います。



### ⑤ 医療機関に対する医師確保支援事業

医師確保が困難な地域の拠点病院へ当直医として派遣される小児科医等の当直費に対する補助を行い、荒井地内にある北里大学メディカルセンターを支援します。



### ⑥ 県道鴻巣桶川さいたま線(仲仙道、深井地内)の交差点改良

鴻巣市との境にある深井地内の狭隘な交差点の改良に向けて詳細設計に着手します。

### ⑦ 県道下石戸上菅蒲線(宮内地内)の歩道拡幅

地元自治会の皆様より、中丸小学校への安全な通学対策として、歩道拡幅のご要望をいただき、令和2年度より、事業に着手しています。道路北側(宮内地内)約280mの歩道を拡幅する計画です。用地取得などを引き続き行います。



### ⑧ 県道下石戸上菅蒲線にかかる本宿陸橋の橋梁修繕

橋梁保全計画に基づき補修設計に着手し、長寿命化を図ります。実際の工事は令和6年度の予定です。



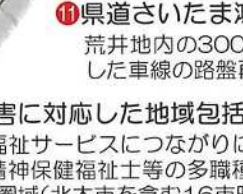
### ⑨ 国道17号バイパス・上尾道路(Ⅱ期区間)の整備

北本市石戸宿から鴻巣市箕田のⅡ期区間において、調査設計や用地買収などに引き続き取り組みます。



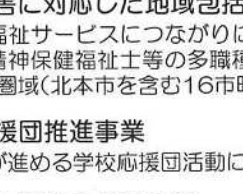
### ⑩ 特別養護老人ホーム等の整備事業

石戸5丁目の特別養護老人ホーム「チェリーヒルズ北本」の大規模修繕に補助します。



### ⑪ 県道さいたま鴻巣線(荒井地内)の舗装整備

荒井地内の300m区間について、老朽化により損傷した車線の路盤再生工事を実施します。



### ⑫ 精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業

医療や福祉サービスにつながりやすい精神障害者などを対象として、医師、精神保健福祉士等の多職種によるアウトリーチ(訪問支援)事業を、県央圏域(北本市を含む16市町村)をモデル地域として実施します。

### ⑬ 学校応援団推進事業

北本市が進める学校応援団活動に要する費用を補助します。

### ⑭ 放課後子供教室推進事業

北本市が進める放課後子供教室などに対し、事業の運営費を補助します。



# 北本市内での取り組み

## ①医療制度の新設 拡充を実現

地域医療や市民福祉の向上を図るため、これまでに、桶川北本伊奈地区医師会とともに北本市に対して働きかけを行い、実現した主な政策は次の通りです。



- ①大腸がん検診の受診機会の拡大  
特定健康診査と別の日に実施されていた大腸がん個別検診について、同時受診ができるようになり、市民の利便性が向上しました。
- ②胃がんリスク検診への助成  
ピロリ菌の検査において単体であれば2,000円、他の検査と一緒にあれば、1,000円の自己負担で受診できます。年齢は40歳が対象です。
- ③インフルエンザ予防接種での助成拡大  
1歳から5歳未満を対象に、一回当たり1,000円を年度二回を限度に補助していましたが、その対象年齢を7歳未満に拡大しました。

## ④帯状疱疹ワクチンの接種助成

50歳以上を対象に、一回当たり4,000円を補助します。接種ワクチンの種類によっては最大二度まで、補助を受けられます。

## ②通学路の安全対策を実現

学校に通う子どもたちの登下校時の安全確保は保護者の皆さんの大きな関心事であり、現在安全対策に順次、取り組んでいます。

石戸小学校への通学路で、幹線道路の県道東松山桶川線と交わる市道6216号線は狭い路上、渋滞を避ける迂回路として通行車両が多く、子どもたちの安全対策が急務でした。



先ごろ、保護者の皆さんからのご要望で、この市道にグリーンベルトの敷設とポールの設置を完了しました。この市道は「スクールゾーン化」とのご要望もあり、今後、その実現に向けて取り組みます。

## ③道路インフラの整備を実現

他の地域でも、子どもたちの安全な通学のための対策を求めるところをいただいております。今後も引き続き積極的に取り組んでいきます。

道路網の整備は市民の皆さんの日々の生活や利便性の向上、地域の発展のために必要不可欠なものです。

長らく、迂曲したままだった県道鴻巣桶川さいたま線（仲仙道）の本宿地区の区間については2021年夏、車道の直線化と歩道の拡幅整備を終え、現在は、電線地中化を実施している段階です。

また、県道下石戸上菅蒲線の宮内地区、約280mの区間においては、現在、中丸小学校に通う児童ら歩行者の安全な通行のため、歩道の整備を進めている最中です。



今後とも、地域の皆様のご要望を踏まえつつ、道路網の整備を進めていきます。

# 新型コロナウイルス対策に万全の体制を

新型コロナウイルス感染症への対策では、拡大やまん延の防止に向けた体制の強化や、市民の不安解消を図るための事業が令和5年度の一般会計予算案に盛り込まれました。

（国の制度変更により事業の見直しもありえます）

## ①感染症対策

### ①保健・医療体制の確保

感染動向に応じて専用病床を確保するために医療機関への支援を行うこと、県民相談体制も確保します。

### ②軽症者の療養体制の確保

宿泊療養施設の確保・運営に加え、陽性者の搬送も行います。



## あらい一徳の議会活動の成果 令和5年度の主な事業

自宅療養者については、自宅療養者支援センターで健康観察を行います。

③感染不安がある妊婦等への支援  
感染不安のある妊婦等に対しPCR検査等を実施するとともに、感染した妊産婦に対し、寄り添った支援を行います。

②ワクチン接種の推進  
①接種医療機関等への支援  
ハイペースで多数の県民に接種する医療機関に支援金を支給します。職域接種を行う中小企業や大学等に会場設置経費を支援します。

②副反応等の相談窓口の運営  
24時間対応の電話相談窓口を設置



し、看護師が相談に対応します。麻痺やしびれ症状が慢性化した場合、専門医療機関につなぐ体制を確保します。

③福祉施設における対策への支援  
①介護施設等における対策への支援  
介護施設等において、多床室の個室化に要する改修費、簡易陰圧装置や換気設備の設置に要する経費等を補助します。

②児童福祉施設等における対策への支援  
放課後児童クラブ等のトイレの乾式化や非接触型水栓の設置等、児童養護施設等における消毒・清掃等の追加で発生する経費等を補助します。



私が県議会議員に就任した2011年以降、一般質問や予算特別委員会、決算特別委員会での質疑や要望活動などで提案・提言したことにより、令和5年度に実現することが決まった主な事業をご紹介します。

①私学に通う家庭の負担軽減  
県内の私立高校に通う子どもがいる家庭のうち、年収720万円未満の世帯に対する補助として、授業料の実質無償化を継続します。入学金については年収609万円未満の世帯に上限10万円、施設費等については年収500万円未満の世帯に上限20万円の補助を継続します。



## ②申請のデジタル化の推進

事前相談のオンライン化や同じ内容の再入力が必要（ワンスオンリー）となる新たな申請基盤を導入するなど、行政手続きのオンライン化を推進し、県民・事業者サービスの向上

を図ります。

## ③保育士の確保・定着の推進

県内保育所等で新たに勤務する保育士に対する奨学金返済の支援を行う市町村に補助します。また、新卒保育士及び潜在保育士への就職準備金の貸付なども実施します。



④子どもの居場所づくり支援  
貧困の連鎖解消などを目的に、子どもの居場所（子ども食堂など）の立ち上げと安定的な運営などを支援するため、こどもの居場所づくりアドバイザーを各地域に派遣します。

⑤妊娠や子育て家庭への支援  
妊婦や子育て家庭の孤立感、不安感の解消を図るため、出産・子育て応援ギフトを支給する市町村事業に対し、補助金を交付します。妊娠届出時に妊婦1人当たり5万円相当、出生届出後に子ども1人



当たり5万円相当を給付します。

## ⑥キャリアアジェンジの促進

異業種・異職種への就職（キャリアチェンジ）を促進し、人手を必要とする県内成長企業の人材確保を支援します。企業向けセミナー開催やITスキル習得の支援を行います。



## ⑦教科等横断的な学びの推進

問題発見・解決能力を育み、複雑・困難な課題の解決に向け、主体的に行動を起こす力を育成するために、教科等横断的な学びに関する教育の充実を図ります。モデル校における取組を実施します。

## ⑧キャッシュレス化の推進

収入証紙を廃止するとともに、これまで収入証紙で納めていた各種手数料の収納方法を全てキャッシュレス収納に移行することにより、県民サービスの向上と会計事務の効率化を図ります。

埼玉県議会議員

「夢は力」ふるさとの思いを  
県政に!

県  
政  
報  
告

令和4年(2022年)号外  
埼玉県議会 自由民主党議員団  
埼玉県議会議員

議会運営委員  
総務県民生活委員  
経済・雇用対策特別委員

梅沢 佳一

〒349-1102 久喜市栗橋中央2-9-14  
TEL.0480-52-5517 FAX.0480-52-5517

# うめざわ 佳一

よしかず

主な実績ダイジェスト版

## 大野知事とタッグを組んで県政に邁進!!

地元の問題から県全体の課題まで、常に大野知事とタッグを組んで取り組んでいます。



▲地元の道路交通網の課題や治水対策など、大野元裕知事と打ち合わせ。(知事室にて)



## 第125代 県議会議長として

令和3年度は第125代県議会議長として議会運営及び政務に全力で取り組みました。

▶コロナ禍の令和3年度の議会は、通常の定例会(年4回開催)に加えて7回の臨時会を開催し、支援金等の予算(施策)案件を論議・決議してまいりました。



## 地域の発展と安心・安全の実現に向け全力!

県議会議員として平成15年に県政に送り出されてから、私は一貫して地域の発展と安心・安全の実現に向け全力で駆け抜けてまいりました。微力ながらこの間実現することができました主な事業をご報告いたします。今後も皆様のご指導・ご鞭撻を賜りながら、精一杯働く所存です。

### 久喜高柳地区産業団地事業化



久喜高柳地区産業団地整備の事業化が実現しました。令和4年度から「埼玉の持続的成長を支える産業基盤づくり取組方針」に基づいて、県と久喜市の共同で進められています。

事業面積は18.9ha。圏央道及び国道125号、県道さいたま栗橋線など広域交通網が整備されており、企業誘致による雇用の促進、地域経済の活性化が期待されます。



# 国の事業

## 利根川堤防強化事業

利根川堤防強化事業は国が行っている事業ですが、地元選出の県議会議員として三ツ林裕巳代議士や梅田修一久喜市長と共に長年取り組んできた大業の一つです。特に栗橋地区は市街地であることから、住民との検討を重ねて地元の要望を取り入れた堤防強化事業改良案として、首都圏を洪水被害から守るため、懸命に進められています。



《令和4年8月18日撮影／国土交通省利根川上流河川事務所提供》



治水

## 八坂神社前に防災公園整備へ



▲堤防の外側にあった八坂神社は嵩上げされた堤防の上へと移築されました。今後は八坂神社前の堤防法面の嵩上げ及び道路の付け替えなどが行われ、完成は令和6年の予定です。

八坂神社前には地元の消防・水防団の防災基地として、また地元住民のための避難所、子供たちの防災教育の場としての機能を備えた防災センターが整備される計画です。

栗橋関所の復元など、地元の皆様の思いが盛り込まれた防災公園となるよう、さらに力強く取り組んでいく所存です。



(11月8日現在の様子)

▲栗橋関所跡碑

## 三ツ林代議士と連携堅固に

利根川堤防強化事業をはじめ国が主体で進められる事業は、国会議員との連携が必須です。経歴も実力も確かな三ツ林ひろみ衆議院議員とは密接な連携と固い絆で、共に様々な課題に取り組んでいます。



小

小備が調節通川現大幅



青

青事業取り

東





# 林調節池整備事業

調節池は野通川をはじめ元荒川流域全体の浸水被害を防ぐために整備されている洪水調節池です。野通川の水位が上昇すると越流堤から内に流入させ、河川の水位が下がるとポンプアップ及び自然流下で野非水されます。

国の国土強靱化事業に定められ、迅速して事業が進められています。



杉戸県土整備事務所の職員の方に小林調節池の整備内容や進捗状況について現地で詳しい説明を伺いました。



# 毛堀川

堀川の河川改修県と市が協働でんでいます。



# 大境橋の架け替え

青毛堀川を拡幅するため、東大境橋の架け替え事業が急ピッチで進められています。



現在は仮橋が架けられ、本橋の建設作業が行われています。

# 庄兵衛堀川

庄兵衛堀川流域の治水能力を上げるため、既存調節池(昭和沼・久喜菖蒲公園)と延長約300mの地下連結管(導排水路)でつなぐ事業が進められています。



# 島川橋の架け替え

中川の拡幅事業にともなう島川橋の架け替え事業が順調に進められています。現在建設中の仮橋は令和5年5月の完成予定です。



建設中の仮橋に特別の許可を得て上がり、進捗状況などの詳しい説明を聞きました。

# 中川JR橋梁の架け替え

中川に架かるJRの橋梁架け替え事業も本格的に始まっています。



# 権現堂2号公園が完成

権現堂2号公園が完成しました。これまでに権現堂1号公園、3号公園、4号公園が開園しており、今回の2号公園の開園により、権現堂公園の全域が開園されることとなります。市民の皆様の憩いの場となることを願っております。

# 幸手市民まつり



10月30日には「権現堂2号公園開園記念式典」が開催され、地元選出県議として挨拶させていただきました。また、当日は「第27回幸手市民まつり」も同会場で開催されており、多くの来場者で賑わっていました。



権現堂2号公園北側に広がる草地広場とデイキャンプ施設

## 栗橋大利根バイパス開通

久喜市と加須市をつなぐ栗橋大利根バイパス(国道125号/久喜市佐間~加須市北大桑)は、令和2年3月に全線開通しました。



完成  
しました

## 呉服跨線橋修繕

呉服跨線橋(県道阿佐間幸手線)の橋りょう修繕(橋脚補強、落橋防止工事)が行われました。



## 佐間跨線橋修繕



佐間跨線橋(国道125号)の橋りょう修繕(断面修復、ひび割れ補修工事)が行われました。

## 旭橋(鷲宮停車場線)完成

旭橋(鷲宮停車場線)の掛け替えが実現しました。歩道も整備され、安心して渡ることができる橋となりました。

早期架け替えを求め取り組んできた成果です。



## 県道加須幸手線

県道加須幸手線の未整備区間についての整備事業が進められています。



## 小林交差点

小林交差点(県道川越栗橋線)の改良工事が急ピッチで進められています。



整備へ

## 久喜工業高校前の歩道整備

県道幸手久喜線の県立久喜工業高校前の約400m区間は歩道が片側にしかなく、たいへん危険な状態が続いています。一般質問で何度も取り上げるなど、早期の歩道整備を訴えてきましたが、ようやく歩道整備事業がスタートしました。



## 川越栗橋線

県道川越栗橋線の歩道未整備区間の整備事業は順調に進められています。



## 阿佐間幸手線

県道阿佐間幸手線の歩道未整備区間の歩道整備事業が進められています。



## 久喜騎西線BP整備に全力

県道久喜騎西線バイパスが整備がされれば、「済生会加須病院」と久喜市中心部が最短距離で結ばれ、地域の利便性が向上します。実現に向け全力で取り組んでまいります。



## うめざわ佳一プロフィール

- 昭和47年3月 埼玉県立浦和商业高等学校卒業
- 2年間スーパー勤務の後家業(八百屋)に従事
- 平成元年 埼玉県商工会青年部連合会長
- 平成9年 周囲の薦めで政治の道歩み、栗橋町議会議員に当選(2期6年)
- 平成15年 埼玉県議会議員初当選(3期12年)
- 平成22年 久喜市栗橋地区堤防強化対策協議会長
- 令和3年 第125代県議会議長に就任
- 他に中学校PTA副会長、消防団員、阪東太鼓会員、阪東神輿会会員等



## うめざわ佳一事務所

〒349-1102  
埼玉県久喜市栗橋中央2-9-14  
TEL・FAX: 0480-52-5517  
https://  
umezawa-yoshikazu.com/



埼玉県議会議員

「夢は力」ふるさとの思いを  
県政に!

県政報告

令和4年(2022年)  
埼玉県議会 自由民主党議員団  
埼玉県議会議員  
議会運営委員  
総務県民生活委員  
経済・雇用対策特別委員

梅沢 佳一

〒349-1102 久喜市栗橋中央2-9-14  
TEL.0480-52-5517 FAX.0480-52-5517

# うめざわ 佳一 よしかず

## Q & A 県議会一般質問特集

### 地域の声を県政に届けるため 県の施策に対し質問 提言

先の県議会6月定例会において一般質問を行いました。本号ではその概要をご報告します。

#### ハッ場ダム完成後の利根川流域の治水・ 利水対策について

**Q** 令和元年東日本台風の際には、私の地元をはじめとする利根川流域でハッ場ダムの貯水効果が発揮されたことは強く印象に残っている。

利水面では、暫定水利権が解消され安定水利権<sup>※1</sup>が100%となった。また、利根大堰から取水をする冬季通水についても、水環境改善などの効果が十分発揮されている。

利根川流域の治水対策についてどう評価しているのか、また、利水の効果について知事に伺いたい。さらに、現在実施中の思川開発事業<sup>※2</sup>について、県の今後の方針について伺う。

**A** **大野知事** ハッ場ダムを合わせ利根川上流のダム群の洪水調節容量は約1.5倍となった。利根川上流域にバランス良くダムが配置され、上流域のどの場所で大雨が降っても、下流域の洪水被害はこれまで以上に軽減されることが期待できる。また利水面では、安定水利権が100%

となり、利根川水系ではこの2年間、濁水に至るような状況にはなっていない。利根川上流ダム群の利水容量が洪水期で約7%、それ以外の時期で約19%増加し、それが濁水に至らない要因の一つと考えている。

冬季通水については、ハッ場ダム完成後に冬期に通水された日数が約18%増加した。冬場に水が流れることは水質や生態系、景観など水環境の改善に大変効果がある。今後も水量が少ない時でも切れ目なく水が流れるよう、流域の市や土地改良区とともに国に要望していく。

次に、今後の水資源行政への対応について。近年の気候変動などを踏まえると、極端に雨が少ないことも想定しておく必要がある。そのためには令和6年度に事業完了が見込まれる思川開発事業が必要不可欠と考えている。県としては計画通り完了するよう、国、水資源機構に働きかけていく。

※1=安定水利権とは、河川などの水資源をかんがい、水道等のために必要な限度において排他的・継続的・安定的に利用することができる権利。

※2=思川開発事業とは、思川の支川南摩川に南摩ダムを建設し、洪水調節を行うとともに、思川支川の黒川、大芦川と南摩ダムを導水路で結び、水を融通しつつ効率的に水資源開発を行う事業。

#### 利根川の首都圏氾濫区域堤防強化対策とその周辺環境を活かした取り組みについて

**Q** 利根川の堤防強化対策事業が栗橋地区で動き出して約18年が経過した。栗橋地区は堤防強化区域で唯一市街地を含む地域であり、約220戸の方が土地や家屋の提供をしてきた。

この堤防強化対策で、令和元年東日本台風のときには昭和22年カスリーン台風を越える流量を流し、地域の安全に大きく貢献し、堤防の必要性を改めて示した。住民からは堤防強化対策事業の早期の完成を求める声が大きくなっている。

また、久喜市では堤防近くに位置する防災公園に、公的避難所の設置を決定した。この施設は消防や水防団の基地や住民の避難所としての機能はもちろん、2階では子供たちの災害に備えた防災学習の実施拠点として活用すべきと考えている。

地元協議会でも防災学習施設の設置を要望しており、ぜひとも県の協力を願う。

そこで、次の3点について伺う。1点目、栗橋地区を含む1期区間における堤防強化対策の進捗状況と完成時期について。2点目、同地区の公的避難施設整備に対する埼玉県の協力について。3点目、公的避難施設を自転車道路の休憩地として活用することは考えられるのか。

**A** **橋本副知事** 利根川では、茨城県五霞町から深谷市までの約49.5kmの事業区間のうち、羽生市までの約23.5kmを1期区間として進めている。

令和3年度末の進捗状況は用地買収率約98%、工事進捗

率約87%となり、完成目標は令和5年度となる。引き続き国に早期完成を要望していく。

次に、公的避難施設整備について、久喜市の取り組みは、治水事業と都市整備事業との連携による流域治水の一環と考えている。県は避難施設の建設に係る市の財政負担を軽減できるよう、都市防災総合推進事業の交付金について国と協議を重ね、令和4年度の新規事業採択がされた。

これにより、市は令和4年度に避難施設の基本設計を行い、検討を進めると伺っている。避難施設、防災公園及び八坂神社を含めた一体的なエリアで、地域の賑わい拠点としてコンパクト、かつ災害に強いレジリエントな(復元力、弾力性のある)まちづくりの実現に向け、国への交付金申請手続きや実施計画に係る技術的支援など、市の事業を積極的に後押ししていく。



《令和4年8月18日撮影/国土交通省利根川上流河川事務所提供》

利根川堤防強化事業(防災公園周辺)

1頁からのつづき

### 本県の持続的発展を支える土地利用の推進について

**Q** 地元久喜市では、久喜市高柳地区が県の産業誘導地区に選定をされ、新たな産業基盤づくりが始まった。この地区の土地利用は長年の悲願であり、今後の雇用創出や税収増による地域活性化への期待は大きい。一方、県内全体を見回すと、企業誘致に必要な用地の確保は十分とはいえない。

5月発表の工事立地動向調査によると、埼玉県2021年製造業等の立地件数は40件で全国第7位。立地面積は53haで全国第8位。一方、茨城県は立地件数51件で全国第2位。立地面積99haで全国第2位。立地面積の

違いはあるが、埼玉県の優位性を考えれば、もっと市町村を後押し、産業基盤の基礎となる土地を生み出すことに取り組むべきだと私は考えている。今後の産業基盤づくりについて県はどのように取り組むのか伺いたい。

**A** **都市整備部長** 令和4年度からは、「埼玉の持続的成長を支える産業基盤づくり取り組み方針」に基づき、市町村の課題解決に向け、積極的に支援している。

さらに新たな方針では、埼玉版スーパー・シティプロジェクトの考え方を踏まえ、周辺地域と一体となったまちづくりを目指している。

これまで培った土地利用調整のノウハウに加え、まちづくりの視点を持ち、本県の持続的発展につながる産業基盤づくりに積極的に取り組んでいく。

### 流域下水道の将来について

**Q** 私は令和3年6月定例会で「流域下水道の明るい将来につながるような取り組みについて」質問をした。下水道事業管理者からは、「中川水循環センターの污泥消化施設で発生するバイオガスを売却し、利益を中小流域も含めた流域全体の将来を見据えた取り組みに活用できないか考えている」との答弁があった。こうした下水資源の活用は、流域下水道事業全体の経営安定につながる可能性があり、大いに期待している。そこで、当該施設が予定どおりバイオガスを発生しているのか運用実績について伺う。さらに、利益の活用の検討状況についても伺いたい。

また、中川水循環センターの污泥消化施設がこれまでどのくらい温室効果ガスを削減したのか伺いたい。さらに、他流域への展開をどう考えているのかも伺う。

**A** **下水道事業管理者** 中川水循環センターでは、令和3年11月1日に污泥消化施設とバイオガス発電施設が供用を開始した。この污泥消化施設は鋼板製としては現在、国内最大の規模となる。

11月の供給開始から本年5月末までの7か月間で、バイオガス供給量は当

初計画の292万m<sup>3</sup>に対し、約1.3倍となる373万m<sup>3</sup>と、計画以上の量を発電事業者へ売却できている。

次に、バイオガスの売却による利益については、昨年度、中川流域の15市町に対して、県の取扱い方針を説明し、売却利益を県に帰属し、流域全体の利益となるよう、将来を見据えた取り組みに活用することに同意いただいた。

令和3年度のバイオガス売却収入は約1億3千万円。現在、利益額の算出を行っている。今後活用方法を検討し、趣旨に沿った事業を関係部局と調整の上、予算計上する。

なお温室効果ガスの発生には様々な要素があり、現時点で詳細な削減量を算出するのは難しい。想定では7か月間で二酸化炭素換算で約7,200tと見込んでおり、バイオガスの供給量が当初計画の約1.3倍であったことを踏まえると、相当量の温室効果ガスの削減を達成していると思われる。

最後に、中川水循環センターの施設が順調に稼働していることを踏まえ、今後は、久喜市にある古利根川水循環センターに同様の污泥消化施設の導入を計画し、今年度は基本設計を実施し、令和6年度の工事着工を目指している。その他の流域でも、導入の検討を進めていく。

## 地元問題

### 県道幸手久喜線の歩道整備について

**Q** 県道幸手久喜線の久喜市内を通る約4kmのうち、久喜工業高校付近の約400m区間は片側の歩道が整備されていないため、歩行者や自転車利用者にとって大変危険な状況となっている。

このため、私も令和2年12月定例会の一般質問で取り上げるなど、歩道整備の必要性について訴えてきた。地元からも歩道の整備を求める声が多く、令和3年4月には、関係地権者の同意書を添えた歩道整備の要望書が地元自治体から県に提出され、県では整備に向けて現地調査に入ったと聞いている。歩道整備の取り組み状況について伺いたい。

**A** **県土整備部長 議員** お話のとおり、令和3年4月に、市を介して地元自治会から地権者の同意書を

添えた歩道整備を求める要望書が県に提出された。このため、県では車道の拡幅と歩道整備に着手することとし、令和3年度に測量や設計を実施した。令和4年度は、移転が必要となる家屋などの物件調査を行い、用地取得を進めている。



歩道の整備が急がれる県道幸手久喜線

### 県道川越栗橋線小林交差点の整備について

**Q** 県道川越栗橋線小林交差点は、通勤時間帯を中心に県道笠原菑蒲線や久喜市道へ右折する車両により上下線とも交通渋滞が発生している。また、交差点の形が変則的であることや、歩道が一部設置されていないため、歩行者や自転車利用者にとって危険な状態だ。現在、県では交差点の整備及び歩道整備を進めているが、地元からは早期完成を望む多くの声が私に届いている。現在の進捗状況と今後の見通しについて伺う。

**A** **県土整備部長** 県は渋滞解消と事故防止、歩行者の安全確保を目的として、小林交差点の整備と県道川越栗橋線の歩道整備を進めている。現在の用地買収率は55%、工事進捗率は24%となる。令和4年度は、

引き続き用地取得を進め、まとまった用地が取得できた箇所の歩道工事を進めていく。さらに、整備効果を早期に発現させるため、交差点部に、歩行者のたまり空間の工事を進める。

今後とも、地元の皆様のご理解とご協力をいただきながら、残る用地の取得を進め、事業を推進していく。



県道川越栗橋線小林交差点

### 小林調節池整備の進捗状況、今後の見通し及び効果について

**Q** 近年、全国的に豪雨災害が激甚化し、いづどこで甚大な被害が発生してもおかしくないと感じており、中川・綾瀬川流域のような低く平らな地形の地域においては、山間部のダムと同様に洪水を溜められる調整池を整備することは非常に有効と認識をしている。このため、この流域に住む人々が安心して生活できるよう、1日も早い小林調節池の整備が望まれる。

昨年度の一般質問では、「令和3年度から調節池の南側の池の遮水口に着手するとともに、越流堤や連絡管渠などの設計を実施する」との答弁があった。私はできる限り事業をスピードアップさせるべきと考える。そこで、一級河川野通川小林調節池の現在の進捗状況と今後の見通し、さらには、完成後の影響効果について伺う。

**A** **県土整備部長** これまでに用地取得は完了し、北側の2つの池で全体の計画調節容量の26%を暫定的に確保するとともに、令和3年度には南側の池の遮水工にも着工した。令和4年度は、水路の切回し工事や南側の池の遮水工を引き続き実施するとともに、北側の2つの池をつなぐ連絡

函渠や、越流堤に架かる管理の工事などに着手している。

この調節池の整備により、洪水のピーク時に野通川の流量の約2割を貯留し、その効果として、上下流にわたる河川水位の低下と、それに伴う流域全体の治水安全度の向上が見込まれる。これら効果を早期に発現させるため、引き続き「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算を最大限活用し、整備を推進していく。



小林調節池平面図



# うめざわ 佳一

(よしかず)

埼玉県議会議員



## 「夢は力」皆様へ感謝 埼玉県の更なる発展を



皆様のご支援ご協力により、埼玉県議会第125代議長としての要職をつつがなく務めることができましたこと、深く感謝申し上げます。

昨年は、コロナ禍にあって東京2020オリンピック・パラリンピックの開催、埼玉県150周年事業や式典など様々な式典や表彰式、県内各種団体や地域からの要望など多くの方々との意見交換は新鮮で、埼玉県の歴史、地域や層の厚さを再任した次第です。

今回の活動報告は議長公務として出席いたしました写真を掲載いたしました。今後、埼玉県はもとより、地元久喜市全域の発展に向け、力強く邁進してまいります。

今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### ■うめざわ佳一プロフィール

- ◎昭和47年3月、埼玉県立浦和商業高等学校 卒業
- ◎2年間スーパー勤務の後家業(八百亀)に従事
- ◎平成元年、埼玉県商工会青年部連合会 第10・11代会長
- ◎平成9年、周囲の薦めで政治の道を歩み、栗橋町議会議員に当選(2期6年)
- ◎平成15年、埼玉県議会議員 初当選(3期12年)
- ◎平成22年、久喜市栗橋地区堤防強化対策協議会 会長
- ◎平成31年、埼玉県議会議員 再選
- ◎令和3年10月、第125代 埼玉県議会議長に就任
- ◎他に中学校 PTA 副会長、消防団員、阪東太鼓会員、阪東神輿会会員等歴任



HP / QRコード



お問合せ：うめざわ佳一事務所 電話/FAX：0480-52-5517 <https://umezawa-yoshikazu.com/>



2021.10.15 議長 就任式



2021.12.2 令和3年12月定例会・開会日  
本会議での議長



2021.10.25 埼玉県商工会議所連合会 要望



2021.11.30 野田聖子内閣府特命担当大臣の  
認定こども園こどもむら視察立ち合い



2021.11.14 埼玉 150 周年記念式典



2021.11.26 久喜市図書館設置要望

# 議会議長としての主な活動



2021.12.6 駒王太鼓嵐 表敬訪問



2022.1.5 議員と知事の新年賀詞交歓会



2021.12.9 自民集合写真 議事堂前



2021.12.13 千葉議員傍聴者セミナー



2021.12.10 サッカー議連・高校サッカー  
県代表西武台高校 激励会



2021.12.12 彩の国みどりの絵画コンクール  
表彰式

# うめざわ佳一(よしかず) 埼玉県議会議長としての主な活動

※撮影時のみマスクを外しています。

## 令和3年度 埼玉県荻野吟子賞表彰式



2022.2.7 荻野吟子賞 表彰式



2022.3.25 正副議長 退任式



2022.2.7 選抜高校野球出場校 表敬訪問  
(浦和学院高校)



2022.3.25 閉会日 知事挨拶



2022.3.1 ボイスカウト議連活動助成金  
目録贈呈式立ち合い



2022.3.13 令和3年度 埼玉県スポーツ賞  
授与式

# うめざわ佳一 (よしかず) 県政報告会



開催日時 令和4年  
午後2時～開会 **6/25** (土)

内容  
・ 利根川の治水対策  
・ 第125代議長 議会報告

会場 栗橋総合文化会館 (イリスホール)

住所 / 埼玉県久喜市伊坂 1557

東武宇都宮線・東武日光線(栗橋駅)南口下車 徒歩約15分 伊呂科駐車場あり



## 来賓予定

衆議院議員 三ツ林ひろみ様  
衆議院議員 土屋品子様

埼玉県知事 大野もとひろ様  
久喜市長 梅田修一様  
利根川上流河川事務所長

6月25日(土)開催の「うめざわ佳一 久喜市の未来を語る」に参加します

◆氏名

◆住所

◆地区名  
又は団体名

◆電話番号

◆印の箇所をご記入下さい。

(体温)  
取扱者名

※住所、氏名、電話番号は「うめざわ佳一後援会」からの通知などに使用させていただくもので、他の用途には一切使用いたしません。

お問合せ：うめざわ佳一事務所 電話/FAX：0480-52-5517 <https://umezawa-yoshikazu.com/>

県政レポート 歩く眼 第30号

# 永瀬ひでき

ながせ



## 一般質問特集

### 本来の街路樹のあり方について提言 未来を切り拓く、地域と県政をつなぐ掛け橋として

今号では、県議会本会議で県に質問・提言した「今後の街路樹のあり方について」の内容（概要）を報告させていただきます。

## 今後の街路樹のあり方について

### 永瀬秀樹の質問概要

強い日差しをや  
わらげ、都市の生

活に潤いを与えるみどりの木陰。

街路樹は、①景観の向上、生物多様性の保全、②生活環境の保全、③緑陰の形成、④交通安全の確保、⑤防災、⑥二酸化炭素の吸収源など多くの機能を有し、人が都市活動をするうえで必要不可欠な施設となっています。

わが国では、明治以降、近代都市にふさわしい街路景観形成を目指し植栽が始まり、戦後に植栽した街路樹が成長し、都市の生活環境・魅力の向上、防災に大きく貢献しています。

東京から埼玉県に戻ると、みどりが少ないなと感じる人は多いと思います。まちの中にある最も身近な緑、街路樹が少ないからです。





街路樹は現在、樹高3m以上の高木が全国に約670万本、樹高3m未満の中低木が1億4千万本、植えられています。その内、東京都には高木が52万本、中低木が1,468万本植えられているのに対し、本県の高木は21万本、中低木は681万本です。

このように比較すれば、本県は本数も少ないですが、緑が少ないと感じる理由は、本数だけではなく、

街路樹の姿、樹形にも関係があると考えられます。

街路樹の管理は道路管理者が行うこととされており、県は、県道及び一部県管理国道の約55,000本(高木)の街路樹の維持管理を行ってきました。

残念ながら、県内の多くの街路樹は、厳しい生育環境と様々な管理上の理由から樹形の悪化がみられ、本来求められる豊かな緑陰を形成しているとは言い難い状況にあると思います。

樹形悪化の主な要因は、不適切な樹種選定や設計、沿道住民からのクレーム、道路管理者の理解不足、剪定技術の低下、維持管理予算の削減、剪定後の評価システムの不在、厳しい生育環境、などが挙げられると思います。

私は、今後は、そうした要因を解決しながら、街路樹の持つ本来の機能をより効果的に発揮させ、緑化効果を高めることでより豊かな県土づくりに資するべく、街路樹の適正管理を行うために、本来の街路樹のあり方についての新たな検討が必要と考え、次の提言を行いました。

## ■街路樹マネジメント方針の策定について

街路樹の管理及び利活用に関する様々な問題が発生する中、そもそも本県には今後の街路樹のあり方に関する方針が明確化されていません。

今後、街路樹を適正に管理し、都市の魅力を向上させる資源として活用するための方針の策定が必要ではないでしょうか。

例えば、管理面から…

道路空間や地域特性に応じた育成管理を行う事。根上がり、根詰まり、樹勢不良、基準不適合箇所の対策等を行い、安全な運行を確保する。効率的かつ質の高い剪定管理を行う事。管理予算の確保。剪定技術・管理監督技術の向上や技術者の後継者育成。市民や企業との協働による管理を進める。街路樹管理に関する県内の市町村への支援。

また、適正な緑の利活用の面から…

街路樹が持つ緑の機能を有効に活用する。都市資源としての価値を高め、内外に発信する。剪定枝、剪定木の新たなリサイクルの取り組み。街路樹管理に関する県内の市町村との連携。

今回、県に対し、以上の点等を考慮した新たな埼玉県の「街路樹マネジメント方針」を策定するよう、提言しました。

## 県の答弁

県の街路樹の維持管理については、道路利用者の安全確保を第一とした剪定や沿道住民から寄せられる落葉、害虫などの多くの要望にも対応しています。さらに5年に1回、樹木医による街路樹診断を実施し、倒木の危険性の高い樹木の伐採や弱った樹木に対する土壌改善なども実施しています。

議員ご提案の項目のうち「リサイクルの取り組み」や「市民や企業との協働による管理」については、県として取り組んでいるものもあります。限られた予算の中で、このような維持管理を実施し、道路整備の際に新たに街路樹を設ける場合には、道路構造令等に基づき植樹をしてきました。

道路利用者には「うるおい」と「やすらぎ」を与える街路樹を都市の魅力向上の資源として活用することは重要だと考えます。このためには地域の特性を生かすなど、地元市町村との連携が必要となることから、市町村の意見を聞きながら検討すべき項目もあると認識しています。

このような検討項目や課題を整理しながら、今後の街路樹のあり方について検討してまいります。

## ■適正な管理方法について 街路樹・樹形再生マニュアルの見直し

街路樹の管理については、落ち葉や落枝、枝の越境、根上がり、根詰まり、倒木、視認性の阻害など様々な問題も発生します。

道路の付属施設ですが、鉄やコンクリートとは違い、生き物である街路樹には、剪定や健康診断や伐採や更新、そうした際の住民感情への配慮など、独特の難しさが伴います。

本県の街路樹管理の指針である街路樹・樹形再生マニュアルは、沿道住民と道路利用者に理解を得ながら、基本的に高木の強剪定を行う方法を策定したものであり、127頁から成るその内容は、剪定技術書の寄せ集めであり、今後の街路樹の健全な育成と成熟した都市にふさわしい潤いのある街路環境の整備・管理には若干そぐわないものと存じます。

平成19年のマニュアル策定後12年が経過する中、街路樹の樹形再生に係る検討会が一度も開催されていないという事実からしても、このマニュアルがどの程度実用に供され



ているのか、いささか疑問に思います。

一方、近年、全国的に街路樹管理については、小さく抑制する管理手法から、暑さ対策や防災性の向上など、道路緑化の効果の拡大に向け、樹冠の拡大やより高く、大きく、より木本来の自然な樹形に育てる方向、街路樹の充実、質の向上をより高める方向に変わりつつあります。

東京都は、東京オリンピック2020での選手や沿道の観戦者への暑さ対策を契機にした街路樹管理手法の刷新となる、「街路樹管理の刷新、抑制から樹冠拡大へ」の取り組みを2017年から進めています。



本県においても、この際、そもそも強剪定を基本としたマニュアルではなく、大木となる並木を創り、まちを代表するシンボルロードを形成、歩車道に緑陰を提供し、快適な交通空間を形成、賑わい空間を創出する際の休憩の場を提供、美しい並木による沿道の建築物の景観の質の向上など、街路樹本来の機能を発揮させることを目指した、新たな街路樹管理マニュアルを策定するよう提言しました。

## 県の答弁

これまで街路樹を剪定する場合、「街路樹・樹形(じゅけい)再生マニュアル」に基づき、樹木の特性を生かした樹形となるよう適切な対応に心がけています。こうした中には、枝の落下防止や視認性の確保が必要な場合など、強めの剪定を実施することもあります。

このマニュアルは、策定から12年が経過し樹冠(じゅかん)拡大による暑さ対策の必要性が高まるなど、一定程度の見直しが必要であると考えています。

見直しに際しては、ご提案の一つである「シンボルロードの形成」などが効果的に実施できることも重要であると認識しています。

このような視点を取り入れ、安全で快適な道路空間が形成できるよう「街路樹・樹形再生マニュアル」の見直しを進めてまいります。

街路樹マネジメント方針の策定については、今後の街路樹のあり方について検討していくとの回答がありました。また、街路樹樹形再生マニュアルの見直しについても、新たな視点を取り入れて見直しを進めていく事になりました。今後の住みやすくなり良い県土形成に向けて、一定程度前進した回答を引き出すことができました。これからも県の取り組みをしっかりと注視してまいります。

あなたのご意見をお聞かせ下さい。

自民党県議団 県政調査事務所

〒332-0012 川口市本町4-8-12-102 Tel.048-223-6050 Fax.048-223-6170

埼玉県議会議員

# 永瀬 ひでき

県政レポート



県議会2月定例会報告

## 県政史上最大規模 《一般会計当初予算》 2兆2,284億5,900万円を議決

### 直面する危機からの脱却と日本一暮らしやすい埼玉に向けた将来像の実現へ



県議会2月定例会は2月17日に開会し、過去最大となる一般会計当初予算2兆2,284億5,900万円等を議決し、3月25日に閉会しました。

「直面する危機からの脱却」と「日本一暮らしやすい埼玉に向けた将来像の実現」の2つを柱に掲げた当初予算は、最も重要な課題として新型コロナウイルス対策として約1,845.5億円が計上され、ワクチン接種医療機関への支援をはじめ高齢者施設などのクラスター対策の強化などが盛り込まれました。またウィズコロナの下、その有用性が高まっているデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進についても、県庁のDX化を進めるために約31.8億円、中小企業のDX化支援に約1.8億円、キャッシュレス決済の導入を進める商店街支援に約1.4億円などが計上されました。

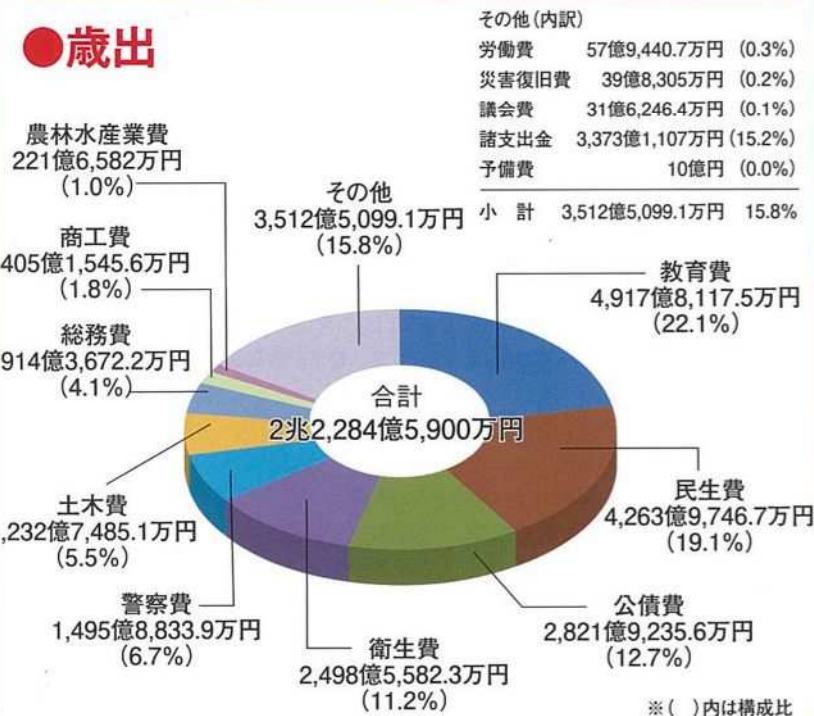
新型コロナウイルス感染症の長期化にともない県の財政は厳しい状況が続きますが、県民の安心・安全の確保を最優先に、人々の生活と健康、地域経済を守るために全力で取り組んでいく所存です。

### 令和3年度補正予算について

2月定例会では令和4年度当初予算に加えて、令和3年度2月補正予算【第14号】【第15号】【第16号】を議決しました。  
補正予算【第14号】は549億3,564万3千円で、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づく補正予算に対応して、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る公共事業の追加等が計上されました。  
補正予算【第15号】は121億4,350万3千円で、観光応援キャンペーンの規模拡大に係る経費をはじめ新型コロナ対策推進基金への積み増しなどが盛り込まれています。  
補正予算【第16号】は222億4,429万7千円で、補正後の令和3年度の累計額は2兆7,147億3,871万6千円となりました。その主な内容は、まん延防止等重点措置期間が延長されることに伴う、事業者への感染防止対策協力金等となっています。

### 令和4年度埼玉県一般会計当初予算

#### ●歳出



### 引きこもり自立支援条例を提案・制定

私たち自民党県議団は2月定例会において「引きこもり自立支援条例」を提案し、制定しました。

引きこもり状態にある方は、自身の将来をはじめとする様々な不安を抱えており、これはその家族も同様です。しかしながら、身近に支援を受けることのできる場所がなく孤立しているケースも多く見受けられます。引きこもりの支援は、本人の意思を無視してはいけません。そして、本人及びその家族が孤立することのないよう、身近に安心して支援を受けることのできる環境を整備することが必要だと私たちは考えています。



一般会計  
当初予算

# 令和4年度の主な新規・拡大事業を報告します

## 当面する危機からの脱却、回復・成長

### 【新型コロナ感染症の拡大防止】

#### ■検査・医療提供体制等の確保……1,705億1,649.9万円

- 検査・医療提供体制の強化(一部新規):1,379億9,614.5万円
- 軽症者等の療養体制の確保:283億3,184.6万円
- 県民相談体制の強化:14億3,687.9万円
- 感染者フォローアップ体制の強化:26億7,496.8万円

#### ■新型コロナワクチン接種の推進……99億7,026.5万円

- 接種医療機関等への支援(新規):69億9,678万円
- 埼玉県ワクチン接種センターの運営(4か所に拡充):26億9,042.2万円
- 副反応等の相談窓口の運営・正確な情報の周知:2億8,306.3万円

#### ■福祉施設における感染拡大防止……27億7,462.4万円

- 介護施設等における感染拡大防止対策への支援:9億8,230万円
- 児童福祉施設等における感染拡大防止対策への支援(新規):14億6,035.5万円
- 福祉施設におけるリリーフナース制度の構築(新規):5,286.4万円

### 【ウィズコロナ下での経済回復・成長】

#### ■事業再構築の取り組み等への支援……2億9,962.4万円

- 中小企業事業再構築支援事業(新規):2億3,121.6万円
- 中小企業経営革新促進事業:6,172.9万円
- 地場産業のチャレンジ支援事業:667.9万円

#### ■中小企業におけるデジタル人材の確保・育成の支援……2億3,980.1万円

- 即戦力となる人材確保を支援(新規):1億7,438.4万円

- デジタル分野における人材の育成を支援(新規):2,136.7万円
- 女性のデジタル人材育成推進事業(新規):4,405万円

#### ■デジタル化によるビジネスモデルの転換支援……5億5,225.6万円

- 県内中小企業のDX推進(一部新規):1億6,052.9万円  
※県内企業のDX推進(新規:2,594.8万円)/経営革新デジタル活用支援事業(新規:1億1,513万円)他
- 技術・製品の開発支援とAI・IoTの活用支援(一部新規):2億2,468.9万円
- オンラインを活用した販路開拓支援(一部新規):2,317.5万円
- キャッシュレス決済の導入に取り組む商店街への支援(新規):1億4,386.3万円

#### ■行政のデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進……19億454.2万円

- DXの推進(一部新規):7億5,232.4万円  
※デジタルライゼーションツールの運用(5億5,283万円)/情報連携プラットフォーム整備計画事業(新規:4,508.5万円)他
- DXの推進に向けた基盤整備(新規):11億5,221.8万円  
※基幹系業務システムの最適化(5億1,172.4万円)他

#### ■エッセンシャルワーカーの処遇改善……136億3,125.5万円

看護師	保育士、幼稚園教諭、 介護施設や障害福祉施設職員等
収入を1%程度引き上げ (月額4,000円) ※10月以降は診療報酬の改定により3%程度へ	収入を3%程度引き上げ (月額9,000円)

## 日本一暮らしやすい埼玉に向けた将来像の実現

### ■交通安全対策の推進

- 交通安全施設整備:52億9,436.9万円  
※通学路における歩行者用信号機増設による安全対策の推進/ゾーン30プラスの整備による生活道路対策の推進他

- 歩道や自転車通行空間の整備:26億6,594.3万円

- 子どもの命を守る通学路の緊急対策(新規):8,000万円  
※令和4年度は170箇所安全対策を実施



対策後

### ■ケアラー・ヤングケアラーへの支援

- ヤングケアラー支援体制の整備(新規):2,991.1万円

※ヤングケアラー支援推進協議会の設置・検討、コーディネーターの配置/ヤングケアラーの早期発見・把握の体制づくり他

- ケアラー支援事業の推進:7,036.7万円  
※市町村等支援事業他

- 教育相談支援体制(ヤングケアラー等)の充実(一部新規):10億751万円



### ■地域の医療体制の充実

- 遠隔妊産婦モニタリング支援設備を活用した産科医療体制整備事業(新規):4,511.4万円

- 大動脈解離の救急医療体制の整備(新規):639.3万円

- 医師確保対策の推進(一部新規):9億130.9万円  
※県総合医局機構の推進/医師にとって魅力ある埼玉ブランドの構築(一部新規)他

- 埼玉版ネウボラの推進(一部新規):2億6,899.5万円  
※母子保健と児童福祉の一体的相談支援体制の構築(新規)他



### ■児童虐待防止対策の強化

- 児童虐待相談対応の充実(一部新規):1億3,055.2万円  
※音声認識による記録の自動作成システムの導入や児童虐待の類似事例検索機能の追加等ICTを活用した児童相談所の業務効率化他
- 市町村における相談体制強化の支援(一部新規):3,907.3万円

### ■多様なニーズに対応した教育の推進

- 学習環境のデジタル化(一部新規):7億6,195.6万円  
※県立学校におけるICT環境整備と活用支援事業(一部新規)/データサイエンス・AIリテラシー活用における調査研究(新規)/県立高校オンライン講座の実施(新規)他

- いじめ・不登校対策相談体制の充実(一部新規):9億7,825.1万円  
※スクールカウンセラーの配置/オンライン相談の実施(新規)他

- 特別支援学校の整備(一部新規):48億9,513万円

### ■誰もが生き生きと活躍できる社会へ

- 若者人材の県内企業への就職支援(一部新規):5,992.2万円  
※県内企業合同インターンシップ情報説明会の開催(新規)他

- 女性のキャリアアップへの支援(一部新規):2億4,832.5万円  
※潜在的求職者チャレンジ応援(新規)/多様なニーズに対応した就業支援他

- 障害者が安心して暮らせる場の確保(一部新規):16億2,256.9万円  
※重度障害者グループホームの整備・支援体制の強化(新規)他

- 分身ロボットを活用した障害者就労支援事業(新規):170.8万円

- LGBTQへの支援(一部新規):2,000.7万円  
※大学生向けアライの取り組み(新規)/企業を対象としたLGBTQ指標制度の導入(新規)/相談窓口の設置(新規)/LGBTQ懇話会の開催(新規)他

### ■持続可能な成長を実現する

- 埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進(一部新規):1億4,282.1万円  
※プロジェクトに取り組む市町村への助成(新規)他

- 国直轄事業と連携した骨太の道づくり:47億4,447万円

- ミッシングリンク(幹線道路の未整備部分)の解消:35億2,844.5万円

- 橋りょうの計画的な点検・修繕・更新及び耐震補強:144億3,175.2万円

- 市街地の強靱化のための無電柱化の推進:37億3,022.3万円

- 空き家対策の促進(一部新規):2,277.8万円  
※空き家等対策促進事業/中古住宅流通・住み替え促進事業/専門家を活用する「空き家コーディネーター」を配置(新規)

- 河川・砂防施設の管理徹底、強化:95億7,820.4万円

- Next川の再生の推進(一部新規):7億291.7万円  
※水辺deカーボンニュートラルの推進(新規)他

- 埼玉ブランド農産物推進事業(一部新規):739.6万円  
※県産農産物ブランド力強化事業(一部新規)他

- 果樹産地育成事業(新規):1,600万円

- 水田フル活用支援事業(一部新規):2,744万円  
※主穀作生産振興対策事業/麦・大豆等作付拡大支援事業(新規)他

# 永瀬ひでき



## 南浦和越谷線は県道として整備開通へ！

### 未整備都市計画道路の整備促進について質問・提言

市境にあたる地域は事業の進捗が滞りがちです。何故なら、いずれの市から見ても外れにあたり、行政の目が届かなくなりがちだからです。道路等インフラ整備が立ち遅れ気味となることも多い。川口市の北東部、戸塚地区に、そんな場所があります。

私は、この地域に集まる未整備都市計画道路の整備促進について

は、規模、性質において市町村が処理できない事務である可能性が高く、広域行政を担う県政が積極的に関与すべき事務であると考え、協議会の設立や本会議での一般質問を行い、事業の進捗に取り組んでいます。今号では、その概要についてご報告させていただきます。



令和3年2月定例会 一般質問

### 未整備都市計画道路の整備促進について

#### 永瀬秀樹の質問概要

川口市の北東部、戸塚地区に、市境となる綾瀬川を超えて、川口市と草加市を東西に結ぶ南浦和越谷線、川口市と越谷市を南北に結ぶ健康福祉村戸塚線、川口市とさいたま市を東西方向に結ぶ東川口駅越谷線の3本の未整備都市計画道路が集まっています。いずれも市道であるこれらの未整備都市計画道路は、川口

市側はほぼ出来上がっているか用地も整っていますが、綾瀬川をはさんだ対岸の各市道が未整備なために遮断され、都市計画道路としての本来の機能が果されぬままの状態に置かれています。川を超えるためには架橋が必要であり予算が甚大となることもありますが、それぞれの市の外れにあたり、行政の目が届かなくなりがちな地域であることも一因していると考えられます。

しかしながら、これらの未整備都市計画道路が開通すれば、関係隣接地域の交通利便性は著しく上がり、住みやすさは格段にアップすると考えられます。加えて、地域内に存在する越谷防災基地、県民健康福祉村との避難経路、物流路の確保につながり、この地域の防災性は格段に向上すると考えられます。さらには、本県道路政策の弱点である東西交通の円滑な通行を促し、人や物流の拡大による更なる経済の活性化を促し、県政発展に寄与することが期待できます。

この地域の未整備都市計画道路の整備促進については、地域の関心も高まり、令和2年12月、県、関係

各市の担当者と、小島信昭団長をはじめとする関係各市選出の自民党県議会議員、市議会議員をメンバーとする勉強会を開催し、協議会も発足しました。市境部におけるミッシングリンクの解消につながるこの未整備都市計画道路の事業化に向けては、関係各市間の連絡調整、国の補助制度の活用、県の財政支援の実施など、効果的な事業の進め方や財源の確保に向けた方策について、広域行政の観点から県が積極的に関与し、早急に進めていただくようお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。県土整備部長の見解をお聞かせください。



▲令和2年12月に県、関係各市の担当者と小島信昭団長をはじめとする関係各市選出の自民党県議会議員、市議会議員をメンバーにして行った勉強会の様子。勉強会後にはその場において、協議会発足の運びとなりました。

## 埼玉県 県土整備部長の答弁

議員御質問の3本の都市計画道路は、川口市、草加市、越谷市、さいたま市に跨る道路であり、整備はそれぞれの市が行うことを基本としております。

川口市内については、南浦和越谷線が既に整備され、東川口駅越谷線は綾瀬川への橋りょうを除いて完成しており、健康福祉村戸塚線においては、土地区画整理事業で整備が行われています。一方、草加市、越谷市及びさいたま市内については、いずれの都市計画道路も未整備という状況でございます。

これまで県では、関係市と未整備都市計画道路の整備が進められるよう適宜意見交換や情報共有を行ってまいりました。また、令和2年12月の勉強会には、県も関係市の職員とともに参加し、関係者間で、現状や課題が改めて共有されたところです。

整備が進まない要因としては、関係市において市街地の都市計画道路の整備を進めていることや新たな橋りょうの整備に多額の事業費が必要となることが考えられます。

県では、この地域の道路網の強化が東西交通の円滑化に資すると考えており、それぞれの道路整備が進むよう、関係市と意見交換の場を設けるとともに市の財政負担軽減に向けた国の有利な補助制度の紹介や技術的助言を行ってまいります。

▶ 令和2年12月に行った勉強会で現地を視察した時の様子。



このように、県は課題を認識し、関係各市間の連絡調整と指導や助言に関与するとの一歩進んだ答弁を引き出しましたが、私は、長年にわたり事業が滞っているこの地域の未整備都市計画道路の整備促進については、県がより主体的な関与をするというパラダイム変換が必要と考えました。

そこで、まずは重要でありかつ、整備効果が極めて高いと考えられる南浦和越谷線について、県が広域行政の立場からより積極的な関与をする、すなわち県道として整備できないかと考え、再度本会議で質問を行いました。

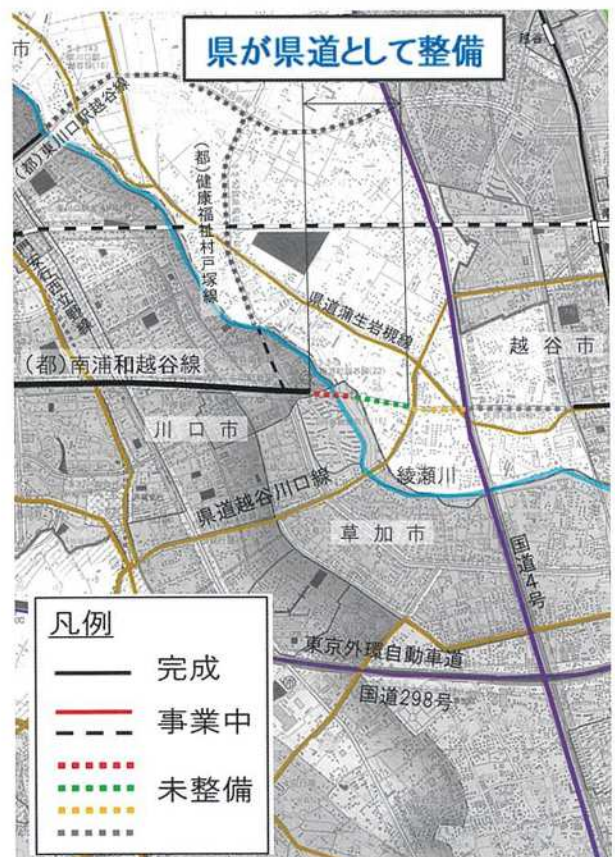
## 令和4年9月定例会 一般質問 都市計画道路・南浦和越谷線の早期整備について

### 永瀬秀樹の質問概要

都市計画道路・南浦和越谷線は、川口市小谷場地内から川口市北部、草加市、さらには、越谷市蒲生地内までを東西に結ぶ幹線道路で、川口市区間は既に整備が完了していますが、戸塚環境センターの前で行き止まりとなっています。

この南浦和越谷線も含め、川口市の北東部戸塚地区には健康福祉村戸塚線、東川口駅越谷線の3本の市境にまたがる未整備都市計画道路が集まっており、整備に向け広域的連携も必要なことから、我が党の小島信昭団長を中心に関係各市選出の自民党県議・市議がメンバーとなり、令和2年12月に協議会が発足しました。同時に、県、関係4市の職員同席の中、現地視察を実施し、現状や課題が改めて共有され、協議会として整備促進に向けた取り組みが行われてきました。

私は3路線いずれも重要と捉えているところですが、このたび南浦和越谷線の整備について新たな取り組みが始まったと聞きました。県は、現在どのような取り組



みを行っているのでしょうか。開通すれば沿道地域の結び付きを強めることはもちろんのこと、本県道路網の弱点である東西方向の交通の円滑化につながり、人の交流や物流の拡大による地域の活性化に大きく寄与し、整備効果が極めて高いと考えられる南浦和越谷線について、地元からも早期整備を要望する声が多く寄せられている現状も鑑み、未整備である戸塚環境センターから国道4号までの区間について、広域行政の観点から県が積極的に関与し早期に整備すべきと考えますが、いかがでしょうか。県土整備部長のご所見をお聞かせください。



### 埼玉県 県土整備部長の答弁

これまでに、川口市内の約8.8kmが既に供用されています。

川口市戸塚環境センターから東の国道4号までの区間は、これまで草加市、越谷市、県がそれぞれの整備区間を定め、進めていくこととしていました。しかし、草加市区間に綾瀬川があり、橋梁架設に多額の費用が掛かることなどが課題となり、長い間事業化に至っていませんでした。

こうした中、東埼玉道路など周辺の道路整備が進み、この区間の整備の必要性が一層高まっており、広域的な視点から県が整備することを前提に、関係市との役割分担の見直しに着手しました。

整備に当たっては、用地交渉や地元調整などを市に担っていただくとともに、並行する県道越谷川口線を市に移管する必要があるため、現在、関係市と協議を進めています。今後、早期に事業着手できるよう努めてまいります。

## 未来をひらけ！

南浦和越谷線は県土整備部長の答弁にあるように、草加市内の綾瀬川を渡る橋梁の架設が大きなネックとなっていました。私は何度も県と調整・協議を重ね、県が主体となって事業を進めるための見通しがようやく見えてきました。

南浦和越谷線、健康福祉村戸塚線、東川口駅越谷線の3本の未整備都市計画道路が開通することで、交通の利便性が著しく向上し、地域の活性化に大きく寄与することは間違いありません。さらに防災基地でもある県民健康福祉村への避難経路、または非常時の物流路の複数確保につながり、防災対応能力も格段に上がります。一日も早く整備が進むよう、今後も県にしっかり働きかけ、取り組んでまいります。

あなたのご意見を  
お聞かせ下さい。

自民党県議団 県政調査事務所

〒332-0012 川口市本町4-8-12-102 Tel.048-223-6050 Fax.048-223-6170

県政レポート 歩く眼 第36号

# 永瀬ひでき



## 提言 未来をひらけ! これからの川口のまちづくり 歩行者中心のウォーカブルなまちづくり

### 姿を変えてきた川口のこれから

川口市の都市景観は、かつて昭和の時代に栄えた工業都市の面影は消え、駅を中心に高層化された近代的なマンション街に趣を変えています。東口は商業地区、西口はかつての燃研跡地がリア、リプレの高層ビルと広大な緑の公園に姿を変えました。

川口駅周辺は、「本当に住みやすい街大賞」に2年連続で選ばれるなど、市の表玄関として、潤いと賑いのある中心市街地が形成されています。これは今から40年前、私の父、永瀬洋治が市長時代の昭和58年に立案した「川口駅周辺市街地整備構想」に基づき、その後約40年にわたり市街地整備が進められた成果でもあります。

当時、将来の社会経済状況の変化を見据え、工業都市から大都市東京に隣接した地の利を生かした産業文化都市へと導くため、まず、まちの玄関口である川口駅周辺を作り変えようと考えたと、父はよく話しておりました。

しかし、その後40年を経た今、我が国は人口減少、少子高齢化社会に突入し、昨今は新型コロナウイルス感染症による暮らし方の変化など、社会情勢が変化する中、川口の中心市街地たる川口駅周辺には利便性、安全性などの観点から様々な課題が生じています。





## 川口駅周辺まちづくりビジョン

川口市では、今年、そうした課題を克服し、川口駅の複線化も見据えて、川口が、さらなる選ばれる街として発展するための新たなまちづくりビジョン「川口駅周辺まちづくりビジョン」を策定しました。

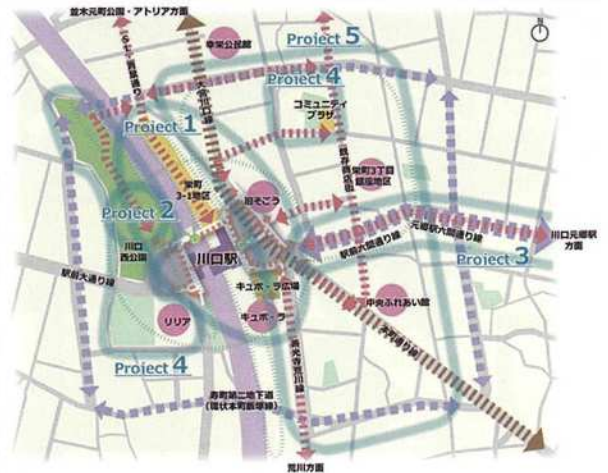
皆様から負託をいただき、現在、埼玉県議会議員として働かせていただいている私は、このビジョン策定にあたり、新しい考え方として、「ウォーカブルなまちづくり」を取り入れるよう川口市に提言しました。

今、わが国では、人口減少、少子高齢化による都市中心部の空洞化からの脱却と都市再生に加えて、ポストコロナのまちづくりとして、車から人中心の、居心地が良く歩きたくなるコンパクトなまち「ウォーカブルなまちづくり」への需要が高まっていると考えます。

世界に目を向けると、これまで、都市街路における歩行者空間の整備を推進してきたロンドン、ニューヨークなど世界の主要都市では、今回のコロナ禍を受けてより一層の歩行者利用を促進するため、交通規制による道路の歩行者専用化や歩道の拡幅、オープンテラスの拡幅などが進められており、地方都市にシャッター通りがない国フランスの首都、2024年オリンピック開催を控えたパリでは、エコロジーで持続可能なまちづくりとして、密度、近接性、多様性、デジタル化をコンセプトとした「15分都市構想」が進められています。

コンパクト+ネットワーク等の都市再生の取り組みをさらに進化させ、公共空間をウォーカブルな人中心の空間へ転換し、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成し、多様な人々の出会い・交流を通じたイノベーションの創出や人間中心の豊かな生活を実現し、まちの魅力、磁力を高め、内外の多様な人材、関係人口を更に惹きつける好循環が確立された都市の構築を目指すことが、世界の潮流となっているのです。

県においても、これからは実効性ある取り組みとして、地域の生活圏を整備し、市民や市外からの訪問者の連帯と住みやすさを高め、地域に根差した歴史や文化やまちの魅力に触れあえる心理的なコミュニティ、楽しい界隈づくりにつながる、心地良く歩きたくなる、歩行者中心をコンセプトに据えた「ウォーカブルなまちづくり」を推進するよう、私は県議会の一般質問で提言しました。



▲川口駅周辺まちづくりビジョン対象地図

## 国もまちなかウォーカブル推進事業を創設

国も「居心地が良く歩きたくなる」まちづくりを進めるため、都市再生整備計画事業等において、車から人中心の空間に転換する、まちなかの歩ける範囲の区域における街路・公園・広場等の既存ストックの修復・利活用を重点的・一体的に支援する事業として、令和2年度「まちなかウォーカブル推進事業」を創設しました。

この事業の特色は、これまで事業主体となっていた市町村、市町村都市再生協議会に加え、都市再生整備計画事業等では対象とされていなかった都道府県や民間事業者を新たに追加したことにあります。これは、都道府県や民間業者もプレイヤーとして取り込み、車中心から人中心への官民連携のまちづくりをさらに広げようと考えているものです。

さらに支援対象事業も新たな基幹事業「滞在環境整備事業」立ち上げや、施設等の外観の修景整備、建物内の公共空間整備等を新たに支援対象化し、補助率も二分の一と増やし、歩行区間の拡大や公共空間の芝生化、民間用地を活用した公共空間の整備等を重点的・一体的に支援することで「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりを進めようとしています。

### まちなかウォーカブル推進事業の概要図



都道府県は、施行地区内に存在する道路・公園や公共施設等の県有施設に関して市町村と連携して事業対象となれることに加えて、滞在環境整備に関する社会実験の実施やコーディネート等の調査により、主体的に事業に参画することが可能です。道路空間を活用した、人が歩いて楽しむまちを創出し、コロナ禍を乗り越える、新しい日常の定着にもつながる取り組みとして全国各地で取り組みが始まっています。

## 埼玉県も「ウォーカブル推進都市」に登録

私は、埼玉県も歩行者中心のまちづくりにより積極的に取り組むべきと考えています。市町村と連携を深め、まちなかウォーカブル事業に主体的に取り組むべきです。また、今後のポストコロナのまちづくりに向け、県内全域に歩行者中心のまちづくりを進めていく為、市町村に積極的に働きかけ、支援していくべきと考えます。

国はさらに、『「居心地が良く歩きたくなるまちなか」から始まる都市の再生』の提言に賛同し、共に政策を進めるパートナーとして、各種政策と国内外の先進事例などの情報共有や政策づくりに向けた国と地方のプラットフォームへ参加する地方公共団体「ウォーカブル推進都市」を募集しています。現在、さいたま市など本県の17市町を含む全国336地方自治体が登録しており、都道府県としても東京都はじめ8都県が登録しています。埼玉県も、令和3年12月議会での私の一般質問の提言を受けて、令和4年2月にウォーカブル推進都市登録を行いました。

今回の「川口駅周辺まちづくりビジョン」にも、今後のこの地区のまちづくりが目指すべき方向性の6つの重点項目の1つとして、回遊性を高めるためのウォーカブルなまちの実現として、取り入れられています。

## 本町周辺&鳩ヶ谷に残る記憶を魅力に

これからの川口のまちの魅力を高め、より選ばれるまちにしていくため、私にはもう一つ進めたいビジョンがあります。

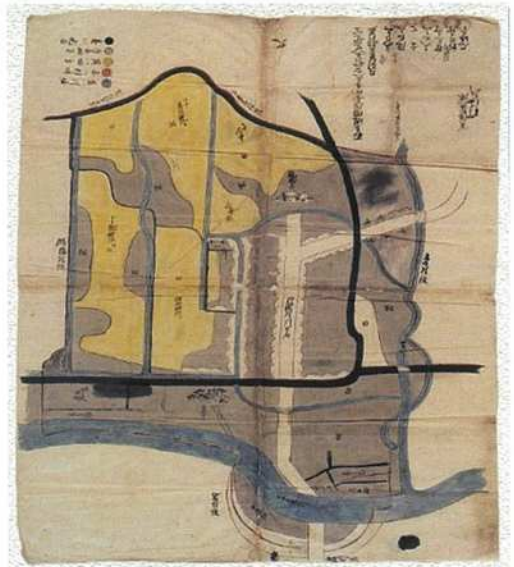
『川口宿略絵図「永瀬家文書」』に描かれているのは江戸時代の日光御成道川口宿、現在の本町一丁目、二丁目、金山町の一部エリアになります。

かつての日光御成道川口宿の旧宿場町の上に、連綿として築かれたこのエリアは、その後の社会経済情勢、時代の大きな変化を受け、もはやかつての古の景観をほとんど留めていませんが、街中を歩けば、かすかに宿場町の名残、鏝物業で栄えた町の記憶を感じさせる街でもあります。

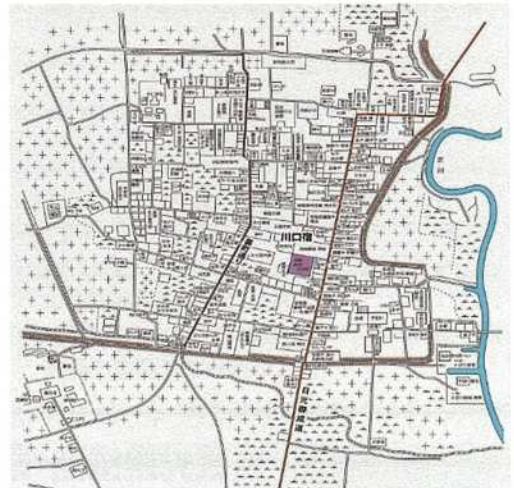
このエリアにかつての宿場町の街並みを再現することはほぼ不可能です。しかし、小布施や郡上八幡ほどではなくても、街に少しずつ残された建物や門、塀に修景を施し、小さな休息や安らぎの空間を作ることによって回遊性と利便性を高め、近代的で高層化されたまちづくりを進める川口駅周辺と対をなす、川口の記憶を感じさせる落ち着いたまちを形作ることで、川口の都市の魅力をさらに高めることができるのではと考えています。

そして同じように、単なる歩道整備による歩行空間の確保にとどまらず、古の記憶を生かし、川口の魅力をさらに高めることができる場所が、かつて日光御成道で結ばれ、宿場として、交通の要衝として、人と物の流通、交通の場として栄えた鳩ヶ谷本町エリアではないかと、私は考えています。

この取り組みは、その地域にお住いの市民の皆様のご理解を頂くことも必要であり、時間とお金のかかる息の長い事業となりますが、江戸時代からこの町の発展に営々として務めてきた一族の末裔として、川口が大好きな一市民として、このまちの未来をひらく、夢のあるまちづくり政策として、真摯に取り組んでいきたいと考えています。



▲江戸時代の川口宿略絵図「永瀬家文書」



▲明治20年頃の川口町概略地図

## 修景まちづくり計画 エリア図



- ①金山神社  
川口跡物業の発展に伴い、跡物業の守護神「金山権現」として篤い崇敬を受けてきました。
- ②川口神社  
平安時代の天慶年間、武蔵国足立郡司武芝によって、武蔵一の宮大宮の氷川神社より分祀勧請したものと伝えられています。明治42年に金山権現社を合祀して、「川口神社」となりました。
- ③旧川口小学校（芝崎邸）  
明治6年、旧芝崎平七邸の離れを校舎に川口市で初となる川口小学校が開校されました。
- ④昭和の街並み（旧但馬屋煎豆店）
- ⑤川口宿日本陣門
- ⑥旧跡物問屋鍋平別邸  
国登録有形文化財（建造物）
- ⑦善光寺  
建久8年（1197年）開創。荒川スーパー堤防完成後に本堂等の再築が予定されています。
- ⑧永瀬昌文邸  
国登録有形文化財（建造物）
- ⑩鎌倉橋の碑  
鎌倉橋は荒川に沿って流れる小川に架かっていた鎌倉街道に架けられた橋。「義経記」には、源義経が奥州から鎌倉に向かう際に小川口（現在の川口市）で兵を改めたことと記されています。
- ⑪空からの火（岩田健氏作）  
母親が幼い子供を抱きかかえ、空を見上げているブロンズ像。東京大空襲では、川口のどこかで焼夷弾の雨が降り、母は必死で幼な子を守りました。
- ⑫昭和の街並み（旧松栄寿司）
- ⑬昭和の街並み（旧浜田接骨院）
- ⑭カノン砲  
嘉永5年（1852年）に津軽藩より依頼を受けた増田安次郎が作り上げた18ポンドカノン砲の復元。
- ⑮昭和の街並み（旧豆腐店）
- ⑯昭和の街並み（蔵）
- ⑰昭和の街並み（理髪店）
- ⑱川口市立文化財センター  
川口の発掘調査の出土品をはじめとした文化遺産の収集・保管・展示を行っています。
- ⑳昭和の街並み（中西日進堂薬局）
- ㉑昭和の街並み（福田洋品店）
- ㉒御成街道碑
- ㉓錫杖寺  
養老元年（717年）に行基が本堂を建立。江戸城大奥最後の御年寄であった瀧山が葬られていることも知られています。
- ㉔凱旋橋跡付凱旋橋の碑  
明治39年（1906年）1月に日露戦争出征兵士の凱旋を祝い、旧川口町の町長以下町民たちによって架設された凱旋橋の跡。

## 中距離電車のJR川口駅停車について

川口市は全国の人口30万人以上の都市の中で、唯一急行電車が停車しない都市です。市の玄関ともいえるJR川口駅の乗降客数は大宮駅、浦和駅に次いで第3位となる13万人／日を突破していますが、JR川口駅には京浜東北線のみで、ラッシュ時の混雑・積み残しはもとより、頻発する人身事故等による列車の遅延・運休時には、入場改札制限が余儀なくされるなど、危険な状態が繰り返されています。そのため私はこれまで中距離電車のJR川口駅停車を実現すべく、奥ノ木市長や新藤義孝代議士、自民党川口議員団とともに、JR東日本に繰り返し要望を行うなど活動してまいりました。実現に向けて、今後も鋭意、取り組んでまいります。

### 近年の経過

- 平成28年 交通政策審議会答申に地元自治体の要望として明記される
- 令和3年 川口市、JR東日本、学識経験者による「駅周辺まちづくりビジョン策定検討会」発足
- 令和4年 川口駅周辺まちづくりビジョンを発表／鉄道輸送力の増強を明記
- 令和4年9月 ホーム増設のための調査費を川口市が予算化、JR東日本に調査を委託



あなたのご意見をお聞かせ下さい。

自民党県議団 県政調査事務所

〒332-0012 川口市本町4-8-12-102 Tel.048-223-6050 Fax.048-223-6170